

令和8年石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

令和8年3月23日（月）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 西田正人	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 鈴木里美		○	
委員 朝倉恵	○		

○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	高石康弘
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	川畑昌博
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	岩本隆行
市民図書館副館長	工藤一也
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者0人

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第2号 石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について

議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について

議案第4号 石狩市学校運営協議会委員の解任について【非公開】

議案第5号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について

議案第6号 学校給食費について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

①令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

②能登半島地震 被災地応援プロジェクトの取組状況について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

(西田教育長)

ただいまから、令和8年教育委員会会議3月の定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(西田教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは朝倉委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(西田教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第4号の審議を非公開とする件について

(西田教育長)

議案第4号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号「附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事」に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

(西田教育長)

それでは議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。議案、会議資料ともに1ページとなります。

本案は、令和8年4月より、「こどもまんなかまちづくり」を推進する市としての姿勢をより明確に示すため、現在の「子ども相談センター」と「子ども政策課_母子保健担当」を統合し、「こども家庭センター」を発足させることと、併せて「子ども政策課」、「子ども発達支援センター」などの名称を、漢字表記からひらがなの「こども」に変更するため、石狩市行政組織規則等が改正されることに伴い、教育委員会行政組織に関する規則の一部について所要の改正を行おうとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(西田教育長)

ただ今、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(西田教育長)

ご意見等がないようですので、議案第1号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号について、原案どおり可決しました。

議案第2号 石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について

(西田教育長)

次に、議案第2号 石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第2号 石狩市教育委員会公告式規則の一部改正について、ご説明いたします。議案、会議資料ともに2ページとなります。

本案は、現在、市役所前の掲示場への掲示によることとされている規則の公布等について、市のホームページでも閲覧できるよう、石狩市公告式条例の一部を改正する条例案が、令和7年第4回市議会定例会において議決されたことに伴い、石狩市教育委員会公告式規則の一部について所要の改正を行おうとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(西田教育長)

ただ今、提案説明のありました議案第2号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(西田教育長)

ご意見等がないようですので、議案第2号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第2号について、原案どおり可決しました。

議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について

(西田教育長)

次に、議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例施行規則等の一部改正について、ご説明いたします。議案は3ページ、会議資料は3ページから17ページまでとなります。

本案は、昨年10月定例会において、本改正にかかるパブリックコメントの実施結果について、意見がなかったことから原案のとおり改正する旨をご報告させていただきましたが、その後の「石狩市使用料、手数料等審議会」からの「改正は妥当である」との答申を踏まえ、市部局の改正と併せて、会議資料に記載のとおり、関連する規則等について所要の改正を行おうとするものであります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(西田教育長)

ただ今、提案説明のありました議案第3号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

これは基本的には障害者の方が使う時の減免措置を新たに追加したという理解でよろしいでしょうか。

(笠井課長)

その認識で間違いありません。

(松尾委員)

ありがとうございます。重ねて確認ですが、私が読む限りでは、個人が使う場合は10割減免で、団体が使う場合は5割減免という認識でよろしいでしょうか。

(笠井課長)

この度の構成委員の半数が障害者による団体につきましては、ご意見があったとおり 10 分の 5 という規定になっております。この団体につきましては、今後障がい福祉課で団体の登録制度を設け、運用すると確認しております。

(松尾委員)

私のイメージでは、個人が 10 割減免であれば、大多数が障害者の方で占める団体は同じく 10 割減免で、半数以下であれば 5 割減免というような感じがちょうどよい気がします。が、団体が 5 割になった経緯は何かありますか。

(笠井課長)

これまでこのような団体に対する減免措置は、社会教育関係団体が使用する場合というのがあり、その場合の減免は 10 分の 5 と規定されておりました。

この度の障害者につきましても、社会教育関係団体に準じた形をとったと聞いております。以上です。

(松尾委員)

社会教育委員が個人で社会教育活動のために使用するというケースはあまりないと思われまので、個人と団体で差をつける必要はないのではないかと考えられます。

例えば、社会教育団体は 5 割減免だが、社会教育委員や社会教育活動をしている方が個人で申し込む場合は 10 割減免というのであれば、こちらと揃っているのが理解はできます。

何故このようなことを言わせていただいているかということ、障害者の方が個人で申請した場合は 10 割減免だが、団体を作って申請すると 5 割になるのはなぜか、となるような気がします。

ですから、社会教育団体と揃えるものではないと感じます。

(笠井課長)

団体の構成状況という部分についてですが、実際に運用する中で出た不都合な部分等は、関係する所管課と協議し、見直しを図るなどの改善の余地はあるものと考えておりますことから、今後検討していきたいと思っております。以上です。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(西田教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第3号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第3号について、原案どおり可決しました。

議案第5号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について

(西田教育長)

次に、議案第5号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(山本課長)

私から、議案第5号 スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正についてご説明いたします。

議案は5ページ、資料は18ページをご覧ください。

この度の改正内容は、基本報酬の月額239,700円を月額247,200円に改めるため所要の改正を行うものです。

改正理由ですが、昨年12月に国家公務員に対する人事員勧告が示され、それを基に本市の給料表の適用を受ける正職員および会計年度任用職員の給与改定が行なわれています。スクールソーシャルワーカーの報酬については、給料表に寄らず規則で定めていますので、他の職員との均衡を図るため、規則の一部改正を行うものであります。

なお、給料改定にあたっては、予算措置が必要なことから、令和8年度予算の折衝において必要な予算額を確保し、令和8年4月1日から給料改定を行うものです。

給料算定につきましては、給料表の3級52号俸を基に算定していますが、こ

の度、給料表3級52号俸が239,700円から247,200円に改定されたことから、それに準じた算定結果となっています。

私からは以上となります。

(西田教育長)

ただ今、提案説明のありました議案第5号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

以前もスクールソーシャルワーカーの報酬の議案がでた時に同じお話をしたのかもしれませんが、報酬金額が表示されており、号俸に基づいて設定しているというお話でしたので、「号俸を適用する」という書き方にはならないのかというのが一点と、同じような職種の方がこれぐらいの金額で来ていただけるのかということ、他市の同様な職種の水準との比較を聞かせてください。

(山本課長)

一点目について、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有している専門職という部分で、号俸ではなく決め打ちの金額で設定し募集をするという背景があり、令和5年度に規則改定し、給与表によらないということで設定したという経緯があります。

二点目の他市の状況ですが、石狩市は石狩管内では高い水準となっております。この部分での処遇改善は進んでいるものと考えております。

(松尾委員)

わかりました。

(西田教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(西田教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第5号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第5号について、原案どおり可決しました。

議案第6号 学校給食費について

(西田教育長)

次に、議案第6号 学校給食費について、事務局より提案説明をお願いします。

(川畑センター長)

私から議案第6号 学校給食費について、ご説明致します。

昨年12月の第3回臨時会において、令和8年度小学校及び中学校の学校給食費の保護者負担を軽減するため、物価高騰対策重点支援交付金を充当することについて議決をいただいたところであります。

また、令和8年度より国は学校給食費の抜本的な負担軽減対策として、交付金を給付する予定となっております。

この2つの交付金を活用することにより、令和8年度小学校給食の保護者負担については無償とし、中学校の保護者負担は今年度から変更せずに同額とするものでございます。

それでは、資料をご覧ください。

資料①は「令和8年度の学校給食費」について、保護者へのお知らせ文書案となっております。

令和8年度の給食に関する費用は、食材費については、小学校、中学校ともに今年度と同額に据え置いているところですが、保護者の負担額については、記載のとおり、小学校については国が実施を予定している「給食費負担軽減交付金」と「重点支援交付金」を活用することにより、今年度、1食あたり、低学年は253円、中学年は260円、高学年は266円をそれぞれ保護者に負担いただきましたが、令和8年度は無償とし、中学校についても「重点支援交付金」を活用することにより、保護者負担額を今年度と同額の1食あたり326円に据え置くといった内容となっており、下の図はこれを概算になりますが、年額で表したものとなります。

次に資料②をご覧ください。資料②は国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」についての実施案となります。

この「抜本的負担軽減」により交付予定である「給食費負担軽減交付金」が小学校の給食費に充てる財源となり、本来であれば、この時期、国から制度の詳細等が示される場所でしたが、現時点で正式な通知等がなされていないところです。財源が確定していない状況ではございますが、国からの実施案に記載のと

おり「給食費負担軽減交付金」として児童一人あたり月額 5,200 円で算定した食材費分が交付されるものと見込んでいるところであり、本市の予算も確保しておりますことから、新年度に向け取り進めてまいります。

次に今後の保護者への周知についてですが、本資料と同様の資料をもって、4月初めに、各学校を通しまして連絡を行う予定となっております。

私からは以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(西田教育長)

ただ今、提案説明のありました議案第6号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

保護者向けの案内ですが、図等も使ってわかりやすくすごくいいと思います。「給食費負担軽減交付金」だけ色が濃くなっているのはなぜですか。

(川畑センター長)

「臨時交付金」を黄色、「軽減交付金」を青色というようなカラーで仕上げ、保護者への配布を予定しております。

(松尾委員)

モノクロの為、このようになっているのですね。わかりました。

(西田教育長)

他にありませんか。

(根本委員)

令和8年度の学校給食費についてとなっておりますが、次年度以降の見通しはわかりませんか。

もう一つ、中学校の給食費無償化の今後の方向性はどのようになっているでしょうか。

(川畑センター長)

令和9年度以降ですが、学校給食法では原則保護者負担となっております、国の交付金支援がここ数年続いておりますが、この先も続いていくとは考えておりません。給食費の無償化につきましては、基本的に国が整理すべきものという事で、令和9年度以降の対応につきましては国の動向を見ながら対応をし

ていきたいと考えております。

次に、中学校の給食費につきましては、食材費の高騰による保護者負担の軽減ということで、来年度は交付金を活用して保護者負担を据え置いたところでございます。

当時の自民、維新、公明による三党合意では中学校もできる限り速やかに実施をするということではありますが、具体的な時期が示されていない状況になっております。先ほども申し上げましたが、無償化につきましては基本、国が整理するものと考えておりますので、市が独自では進めず、国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。以上です。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(西田教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第6号について、原案どおり可決ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第6号について、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(西田教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

3月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

2月7日、石狩大学博物学部とありますが、これは石狩市民カレッジとは異なるのでしょうか。異なるのであればどのような内容だったのかをお知らせいただきたいです。

(岩本課長)

石狩大学博物学部につきましては、今年度1月末に行った石狩大学博物学部の2回目になります。今回は、浜益の神社のお話と生物学のお話をしまして、40名ほど参加いただきました。

ご質問にありました石狩市民カレッジとは別なものでして、一年間学芸員が研究した成果を発表する場となっております。

(西田教育長)

2日間で4回開催しております。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(西田教育長)

次に、日程第4 報告事項を議題とします。報告事項① 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(澤口次長)

私から報告事項①令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご報告します。資料は、別冊資料・報告事項①関係をご覧ください。

はじめに、1ページをご覧ください。本調査の目的は、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることです。今年度の調査は、4月から7月の期間に実施し、本市では、小学5年生439名、中学2年生375名が参加しました。実技に関する調査は、2ページに記載の種目で実施しております。

次に、体格と肥満度に関する調査結果ですが、4ページをご覧ください。網掛けの部分が、全国平均を上回った値になります。小学校の結果ですが、全国平均と比べると、男女とも身長はほぼ同様に、体重はやや上回っています。6ページの中学校の結果をご覧ください。全国平均との比較では、身長が男女ともほぼ同様に、体重は男子が上回り、女子がほぼ同様でした。肥満傾向児の出現率については、中学校女子以外は全国平均を上回る結果でした。

次に、実技調査の結果ですが、5ページをご覧ください。

小学校の男子は、50m走以外の7種目で全国平均を上回りました。女子は、長座体前屈、反復横とび、ソフトボール投げの3種目で全国平均を上回りました。体力合計点では、男子が全国・全道平均を上回りましたが、女子は全国と同様、全道を若干下回りました。

続いて中学校の結果ですが、7ページをご覧ください。

男子は、握力の1種目のみが全国平均を上回りました。女子は、握力、上体起こし、持久走、50メートル走の4種目で全国平均を上回りました。体力合計点では、男子が全国・全道平均を下回り、女子が全国平均は若干下回りましたが、全道平均を上回りました。

続いて、児童生徒質問調査の結果ですが、はじめに「運動やスポーツに関する意識」について、8ページと9ページをご覧ください。

小学校では、「中学校へ進んだら授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間をもちたい」と回答した児童の割合は、男女とも全国平均を上回る結果となりました。しかし、それ以外の項目については、全体的に男子が肯定的な回答が全国平均を上回り、女子が下回る傾向となりました。

16ページと17ページをご覧ください。中学校では、「運動やスポーツをすることが好き」「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間をもち

たい」と回答した生徒の割合は、男女とも全国平均を下回りましたが、肯定的な回答をした生徒ほど、体力合計点が高い傾向にあることがわかりました。

次に、「運動習慣の状況」についてですが、10ページをご覧ください。小学校では、「地域のスポーツクラブに入っている」と回答した児童の割合が、男子は全国平均を上回り、女子は下回りました。しかし、体育の授業以外での運動時間では、男女とも全国平均を上回りました。

18ページをご覧ください。中学校では、「学校の部活動や地域のクラブ活動に所属している」と回答した生徒の割合が、男女とも全国平均を下回り、保健体育の授業以外での運動時間については、男子が全国平均を下回り、女子は上回りました。

続いて、「家庭生活の状況」についてです。11ページをご覧ください。小学校では、「朝食を毎日食べる」と回答した児童の割合が、男女とも全国平均を大きく下回りました。また、「7時間以上9時間未満睡眠する」と回答した児童の割合が、男子は49.1パーセントで全国比マイナス0.9パーセント、女子は45.5パーセントで全国比マイナス4.7パーセントと、全国平均を下回りました。「3時間以上テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどを視聴する」と回答した児童の割合は、男子が50.3パーセントで全国比プラス7.6パーセント、女子が50.5パーセントで全国比プラス13.1%でした。

19ページをご覧ください。中学校の結果です。「朝食を毎日食べる」と回答した生徒の割合は、男女とも全国平均を大きく下回りました。また、「7時間以上9時間未満睡眠する」と回答した生徒の割合は、男子が62.5パーセントで全国比プラス6.7パーセント、女子は65.8パーセントで全国比プラス2.8%パーセントと、男女とも全国平均を上回りました。「3時間以上テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどを視聴する」と回答した生徒の割合は、男子が68.2パーセントで全国比プラス17.4パーセント、女子が66.9パーセントで全国比プラス16.6パーセントと、どちらも全国平均より15パーセント以上多く、長時間化の傾向が顕著となりました。

次に、「体育の授業の状況」についての結果です。12ページから15ページをご覧ください。小学校では、男女ともほぼすべての質問項目で全校平均を上回り、授業に意欲的に参加している児童や授業の目標を意識して学習している児童ほど、体力合計点が高いという傾向が見られました。

20ページから23ページをご覧ください。中学校では、男女とも全体的に全国平均と同様の結果で、保健体育の授業が楽しいと回答した生徒ほど、体力合計点が高い傾向がみられました。

最後に、学校質問紙調査の結果です。24ページから28ページをご覧ください。

多くの質問項目で全国平均を上回り、特に「調査や各種データに基づいた教育

課程のPDCAサイクルの確立」「児童生徒同士で話し合う活動」「運動やスポーツ、生徒の体力についての家庭との連携」について、各学校で積極的に取り組まれていることがわかりました。

お手元の資料には記載しておりませんが、スポーツ庁は、今回の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の報告書の中で、今年度の調査結果の総括として次のように述べています。「令和7年度調査における体力合計点は、小中学校男女ともに前年度から向上しているが、中学校男子を除いて、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に至っていない。生活習慣では、毎日の朝食摂取は、小学校男女と中学校男子の5人に1人、中学校女子の4人に1人が朝食を食べない状況が続いており、スクリーンタイムは中学校で増加している。運動やスポーツに対する好意的な意識形成のための様々な取組を進めるとともに、規則正しい生活習慣が良好な運動習慣につながることを理解できるよう、学校はもとより、家庭や地域とも連携・協力しながら生活全体を通じた取組を行っていくことが重要である。」と述べており、石狩市としても重視すべき視点であると考えます。

最後に、今後の取組についてですが、石狩市教育委員会では、今回の調査結果を学校と共有し、令和8年度学校教育基本方針に、「新体力テスト」の結果分析に基づく「体力向上プラン」の推進、児童生徒の実態に即した「1校1プラン」の推進、児童生徒質問調査の結果分析による生活習慣改善の一層の働きかけ、運動・スポーツイベント等への参加奨励、「石狩市の部活動の在り方に関する方針」に基づいた指導の徹底などの取組を位置づけ、更なる充実を図ります。また、児童・生徒が生活・学習習慣の改善に向けた自らの生活・学びを調整する力の育成を重視し、学校・家庭・地域と一体となって取組を進めてまいります。

私からの報告は以上です。

(西田教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①について、了解ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② 能登半島地震 被災地応援プロジェクトの取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(工藤副館長)

報告事項② 能登半島地震 被災地応援プロジェクトの取組状況についてご報告いたします。資料 21、22 ページをご覧ください。

本プロジェクトは、名取市図書館友の会「なとと」様と連携し、被災地の図書館へ令和 8 年度の 1 年分の新聞や雑誌を寄贈することを目的として実施しました。

昨年 11 月 16 日から本年 3 月 15 日までの期間、館内への募金箱の設置や、チャリティイベントを行いました。イベントの実施状況と募金額につきましては、お手元の資料に記載のとおりです。

チャリティイベントの締めくくりとして開催しました「パンとおかしの Spring マルシェ」には、市内 9 店舗のパン屋さんやお菓子屋さんに出店いただきました。エントランスホールでの販売となりましたが、開始前から長蛇の列ができ、入場制限を行うほどの大盛況となり、正午にはほぼ全店舗が完売しました。そのため、お越しいただいたにもかかわらず、商品をご購入いただかず、募金のみご協力いただいております。お帰りになった方もいらっしゃったほどで、この日は約 650 名もの方にご来場いただきました。

今回のようなイベントは市内でも珍しい試みであったため、来場者・出店者の双方から「また開催してほしい」との声が多く寄せられましたので、来年度もぜひ実施したいと考えています。

続いて、募金の結果についてご報告いたします。

目標金額の 20 万 4,000 円に対し、石狩市民図書館で 25 万 1,965 円、名取市図書館で 10 万 8,443 円となり、両館合わせて総額 36 万 408 円の募金が寄せられ、目標を大きく上回る温かいご支援をいただくことができました。

今後の動きにつきましては、名取市図書館友の会「なとと」様を通じて、被災地の図書館へご希望の新聞や雑誌の聞き取りを行い、準備が整い次第、定期購読による寄贈を開始する予定です。

最後に、本プロジェクトでは新たな取り組みに数多く挑戦し、図書館が地域の賑わいを生み出す拠点となる可能性を強く実感しましたので、この経験を活かし、今後も様々な取り組みにチャレンジしてまいります。

私からは以上です。

(西田教育長)

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

新聞店等へお金をお渡しするのは「なとと」様を経由して送金するという事なのではないでしょうか。

(工藤副館長)

はい。実際当方で取りまとめて募金をすると会計上の都合があり、こちらでいただいた募金を「なとと」様へお渡しし、取りまとめていただき、新聞店、雑誌の書店等、販売店へお支払いしていただくという形をとりました。

(松尾委員)

送られたものには、石狩市からと名取市からという記載はされるのでしょうか。

(工藤副館長)

そのような取り扱いと認識しております。

(松尾委員)

ご寄付を寄せていただいた方の中には、どの様になっているのか気になる方もいらっしゃると思いますので、石狩市から頂きましたというようなことをPRされた方がよいと感じます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②について、了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(西田教育長)

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【意見なし】

(西田教育長)

事務局からありませんか。

【発言なし】

(西田教育長)

無いようですので、以上で日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催日程

(西田教育長)

次回定例会については、4月27日の月曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き非公開案件の審議を行います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(西田教育長)

以上で、3月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年教育委員会会議3月定例会を閉会いたします。

閉会14時20分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第4号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

原案どおり可決した（質疑等省略）。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和8年3月31日

教育長 西田 正人

署名委員 朝倉 恵